

普及項目	養殖
漁業種類等	養殖業
対象魚類	魚類
対象海域	八代海

## 水産用医薬品の使用に係る巡回指導

天草広域本部水産課・向井 宏比古

### 【背景・目的・目標（指標）】

水産用医薬品の使用について、薬事関係法令により、①未承認医薬品の使用禁止、②対象魚種や用法用量、③使用禁止期間及び休薬期間等の使用基準が設けられている。

養殖現場において、水産用医薬品がこれらの基準に従い、適正に使用され、記録されているか確認するとともに、そうでない場合は適正に使用するよう指導し、養殖水産物に対する安全・安心の確保及び本県水産養殖業の維持・発展を目的とした。

なお、年度内に4業者を巡回することを目標とした。

### 【普及の内容・特徴】

#### 1 実施概要

4地区の3業者1法人について巡回指導を行った（表1）。

なお、巡回指導には各地区を所管する家畜保健衛生所の職員も同行した。

表1 令和6年度（2024年度）における巡回指導実施状況

地区	巡回日時	同行者	養殖種
天草市御所浦町	3月12日	天草家畜保健衛生所1名	マダイ、トラフグなど
天草市深海町	3月17日	天草家畜保健衛生所1名	ブリ
天草市牛深町	3月18日	天草家畜保健衛生所1名	マダイ、ヒラメなど
天草市御所浦町	3月18日	天草家畜保健衛生所1名	マダイ、トラフグなど

#### 2 医薬品の適正指導

4地区の3業者1法人に対して、養殖水産動物の種類、尾数、生簀の数、発生した魚病や水産用医薬品使用状況等を確認するとともに、適正使用について指導した。

併せて、薬品倉庫の施錠、個数管理の方法等の薬品の保管状況を確認するとともに、古い医薬品が残っている場合はその処分について指導した。

### 【成果・活用】

巡回指導により、各養殖業者とも基本的に使用のたびに、必要量の医薬品を購入し、適正に使用していることを確認した。

### 【達成度自己評価】

4 目標（指標）はほぼ達成できた（76～100%）



図1 餌料倉庫確認



図2 餌料倉庫内の薬品棚



図3 倉庫



図4 倉庫内資材保管状況



図5 保管状況



図6 水産用医薬品の保管状況



図7 保管状況